

会議名	第2回八名地域活動交付金分科会		公開
日時	令和5年12月15日(金) 午後7時30分～午後9時00分	場所	一鍬田公民館 2階 集会室
出席者	(委員) 牧野孝彦、渡辺康雄、安形武、小笠原正博、山本いづみ、井上こずえ、 滝川多嘉子、細田圭介、須貝裕、太田智亮、今泉静香		
	(事務局) 八名自治振興事務所：近藤所長、森本 市民自治推進課：近藤（八名副担当）		
欠席者	なし	傍聴者	なし
配布資料	【資料 1】 地域活動交付金について 【資料 2】 令和6年度八名地域自治区地域活動交付金事業募集要項 【資料 3】 審査の取決め事項 【資料 4】 八名地域自治区 地域活動交付金審査基準 【資料 5】 地域活動交付金事業の審査基準等検討資料 【参考資料】 企画書記入例		

### 議題・議事・発言等（要点記録）

#### 1 開会

分科会長より挨拶を行った。

#### 2 模擬プレゼンの実施・説明

##### (1) 模擬プレゼン実施

7分間のプレゼン・5分間の質疑応答・3分間の採点実施

##### (2) 地域活動交付金について

###### 【資料1】

次回の活動交付金分科会を1月中旬に2回の個別事業の情報共有（勉強会）の開催を予定しています。事前に申請書を確認していただくために、年末までに協議会委員さん全員に14団体の申請書コピーを配布しますので、お手元に届きましたらお目通しをよろしくお願いいたします。

情報提供：14事業の申請がありました。うち前回の上限額（30万円）を超えた事業は3事業で新規事業は5件あります。

#### 3 議事

##### (1) 審査基準等について【資料2】【資料3】【資料4】【資料5】

10月10日の第1回地域活動交付金分科会において皆さんに検討いただき、協議会において承認いただいた募集要項や審査基準などを改めて説明させていただきます。

- ・資料2 令和6年度交付金事業の募集要項について、第3条の交付の上限額が30万円から50万円に変更になったことと、募集期間及び審査期間の募集期間を2週間短くし、1月1日から12月15日とし、審査期間2月以降としました。それに沿って審査会を2月10日（土）の午後からを予定しています。ただし、今回の募集件数がかかなりありますので、時間を変更する事もあります。決定次第みなさんには通知しますので、2月10日（土）は審査会をご予定ください。
- ・資料3 審査の取決め事項の確認。
- ・資料4 八名地域自治区 地域活動交付金審査基準の確認。
- ・資料5 地域活動交付金事業の審査基準等検討資料の確認。

(分科会長)

ありがとうございました。

それでは、今までのところまでご意見、ご質問があればお願いします。

【質疑等 なし】

(分科会長)

それでは、審査基準において、協議会でも委員さんから、より明確に採点出来るように評価項目の共通認識を図ってほしい。とのご意見をいただきました。

審査基準の第3条（1）から（3）の間の10項目で評価付けするのに悩んでしまうような項目はありますでしょうか？

(事務局)

評価の問題点

- ・採点評価項目：自立に向けた自主財源の確保に工夫がなされているか。  
(提案) 団体によっては全く自主財源の見込みのない事業もあり、自主財源必須で減点となってしまうのは現実的ではないと協議会でも御意見をいただいております。そこで提案として、自主財源のない団体への評価としては普通の2でそれを基準に加点方式で行っては如何でしょうか。
- ・採点評価項目：地域にとって有益な事業か。  
地域にとっての”地域”とは行政区なのか八名全体なのか。  
(提案) 申請団体の活動が事業計画書の”活動地域”で記載のある地域における評価でいかがでしょうか。

## 4 その他

### (1) 第3回地域活動交付金分科会

日時：令和6年1月12日（金）午後7時30分から 一銚田公民館

内容：7事業（申請番号1～7）の個別事業の情報共有（勉強会）の実施

### (2) 第4回地域活動交付金分科会

日時：令和6年1月16日（火）午後7時30分から 一銚田公民館

内容：7事業（申請番号8～14）の個別事業の情報共有（勉強会）の実施

次回会議開催日程 【令和5年度 第2回地域活動交付金分科会】

令和6年1月12日（金）午後7時30分から

一銚田公民館 2階集会室